

全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2017年
4月10日
第1854号

4月になり、暖かい日が
増えました。しかし、日々
の気温差が大きいのもこの
時期の特徴です。寒い日に
は注意しましょう。

「消費税が高すぎる」「やっていけない」の声 10%への増税は何としても阻止を！

1989年4月1日、消費税法が施行され、この稀代の悪税が課せられるようになった。その後、5%、8%と二度の増税が行われ、再来年(2019年)10月1日には10%への増税が予定されています。

先月の申告相談会では、消費税額が確定すると、課税業者の会員から「高すぎる」「どうやってこのお金を準備しようか」「10%に増税されたら、やっていけない」など、多くの悲痛な声が上がりました。「毎年のことだから、ある程度の覚悟はしていたが...」とあきらめ顔の会員も。

なぜ消費税を引き上げるのか？この問いに、政府は、高齢化社会における現役世代の負担増を理由に「特定の者に負担が集中せず国民全体で広く負担する消費税が、高齢化社会における社会保障の財源に役立つ」と回答しています。所得が低い人ほど負担が重くのしかかる制度であるにも関わらず。また、政府は「消費税の税収は、景気動向に左右されにくく安定している」とも言っています。滞納額が最も多い税目であることには言及せず。消費税は、所得が低い人ほど負担率が高くなるので、税の公平や応能負担の原則(各人の能力に応じた税負担)に反しています。そればかりか、輸出大企業には多額の消費税が「輸出戻し税」という形で還付されています。したがって、消費税廃止が求められますが、まずは増税させないことが重要です。10%への増税を阻止するため、大きな声を上げましょう。



北支部が申告反省会&慰労会

北支部は3月29日(水)夜、「確定申告反省会&慰労会」を支部会員の石内さんのお店「お多福」で開催しました。支部会員にはチラシで告知するとともに、茨木毅支部長(木型)や酒井光男常任理事(スクラップ)が「3・13」参加者を中心に声をかけ、当日の参加者は6人となりました。夫婦での参加もあり、飲んで食べて、楽しく交流しました。

会は茨木支部長のあいさつで始まり、自己紹介、確定申告の反省を行い、酒が進むとともに様々な話で盛り上がりました。仕事の苦労話になると、「近年ますます中小事業主の負担が重くなっている」という話が出され、現政権の失政が浮き彫りになる場面も。会の後、酒井常任理事は「とても楽しく、あつという間だった。まだまだ話し足りない。また行いたい」と話しました。



重要 労働保険 年度更新のお知らせ

—長岡民商労働保険事務組合—加入の皆様へ—
新年度が始まり、労働保険料(労災保険・雇用保険)の確定と更新の時期になりました。関係書類を送りましたので、書類と月毎の賃金(建設業の場合は元請工事の金額や期間)等の資料をお持ちのうえ、左記の日時にお越しください。
4月17日(月) 午前10時から午後4時
4月18日(火) 午前10時から午後4時
4月19日(水) 午前10時から正午まで
会場はいずれも長岡民商事務所です。
【建設業一人親方組合に加入されている方へ】
年度更新は3月に終わっていますので、更新のために来所される必要はありません。

